

地域建設産業の振興を図ることを求める請願

世田谷区議会議長 上島よしもり 殿

《 要望理由 》

- (1) 建設産業は昔から地域に根付いた産業です。地元の地形や自然環境を熟知し、一品一様の個別生産的地場産業であり、建築物・公共インフラの新築・新設だけでなく補修・修繕などにも即応してきました。世田谷区の建設産業には約1,800事業所(構成比率7.3%)、約15,000名(構成比率6.1%)が従事しております。建設事業者が地元で仕事することは地域経済の還流、循環型持続経済に繋がり、公共事業においては区民の税金を生かし、区民の暮らしを豊かにします。
- (2) 建設事業者は日頃より災害に備え、団体を通じて世田谷区や消防署等と災害協定を締結しています。水害や震災発生時には、建設事業者が率先して所有する資機材・重機・技術を活かし、地域住民や町会と協力して区民の生命と財産を守ります。区民90万人が暮らす世田谷区の安全と安心のためには建設業者は欠かすことはできません。
- (3) 地元の建設事業者は「安かろう、悪かろう」「手抜き工事」などはできません。なぜなら多くの建設事業者は地域住民の信頼を得て、事業を営み、家族とともに生活しています。もし区民の信頼を裏切るような仕事をすれば、代々続いてきた信頼を失い仕事はできなくなり、家族も居住できなくなります。しかし、一方で市場原理による価格競争の激化により、中小建設事業者は疲弊し、事業継続が困難な事業者も出てきています。早急な支援策が求められています。
- (4) 建設従事者は日ごろから地域コミュニティを支えています。祭事、町会、消防団、民生委員、地域ボランティア、子供のもの作り体験など、様々な活動で地域コミュニティの一員として重要な社会貢献、地域貢献を果たしています。地域建設産業が縮小することは、間接的に地域コミュニティの衰退に繋がります。
- (5) これまで区の産業政策において建設産業の位置づけは明確にされてきませんでした。今後の世田谷区の産業政策において、建設産業を地場産業として位置づけて振興することは、持続的な地域経済還流、区民の安全と安心、普遍的な地域コミュニティを実現するために大変重要となります。

《 要 旨 》

世田谷区の建設産業を地場産業と位置づけるとともに、新たに策定される「世田谷区産業ビジョン」「世田谷区産業振興計画」に地域建設産業の位置づけを明確にし、具体的な産業振興策が図られることを求める。

所在地	
団体名	
代表者名	

【取扱団体】 154-0011 世田谷区上馬5-34-16 東京土建世田谷支部会館内
世田谷区建設団体防災協議会 TEL 03-3413-3020

この請願書は厳重に保管し、集計後に世田谷区議会に提出します。上記個人情報は、本目的以外には使用しません